

「ふつうの日々はふつうではないこと」

ゆき先生へ

先日はご講義いただき、ありがとうございました。大変興味深く拝聴いたしました。

本日の講義の中では、ノーマライゼーションの8つの原理が特に印象に残りました。

中でも、「一日のふつうのリズムを味わう権利」「一週間のふつうのリズムを味わう権利」

「一年のふつうのリズムを味わう権利」「一生のふつうの経験を味わう権利」といった、「ふつう」という言葉を用いて表現される生活の連続に強く心を動かされました。それは、障害やハンディキャップを持つ方々にとって、私たちが当たり前だと思っている「ふつう」の生活が、決して当たり前ではないことを示しているように感じたためです。

また、「ふつうの居住水準で暮らす権利」や「ふつうの経済水準を保障される権利」という原理からは、生活環境や経済状況も含めて“ふつうの生活”が構成されていることを改めて考えさせられました。

私はこれまで、医療職として障害の有無に関わらず互いを尊重しながら生活することが大切であると学び、そのように考えているつもりでした。しかし、ノーマライゼーションの8原則に触れたことで、自分の中にまだ障害を持ちながら生活される方々への具体的な想像や理解が十分に備わっていなかったことに気づきました。私は、言葉や概念だけを覚え、ノーマライゼーションを理解したつもりになっていたのだと思います。

そのため、講義の中で平岩さんが拘束を体験されたように、私たち自身も当事者の視点に近づこうと努力し、理解しようとする姿勢を持つことが、真にノーマライゼーションを理解することにつながるのではないかと感じました。

今回の講義で得た学びを大切に、今後さらに理解を深めてまいります。

ご多忙の中、貴重なお時間を割いてご講義いただき、改めて深く感謝申し上げます。先生のますますのご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。

遠藤春菜